



# 『ベーシックガバナンスチェック 評価実績レポート2021年度版』報告会

2022年2月3日（木）14：00～15：30



非営利組織評価センター

**JAPAN CENTER for  
NPO EVALUATION**



## ■ 本日の開催趣旨

### ① レポートから

NPOの実態を知ってもらうこと

### ② パネルディスカッションから

助成機関、中間支援組織のそれぞれの  
立場からNPOのガバナンスについて考える



# 本日のスケジュール

14:00 オープニング

14:05 ベーシックガバナンスチェック評価実績レポート  
2021年度版の報告

14:25 パネルディスカッション

「助成機関、地域の間支援組織の立場から見るガバナンス」

15:05 質疑応答

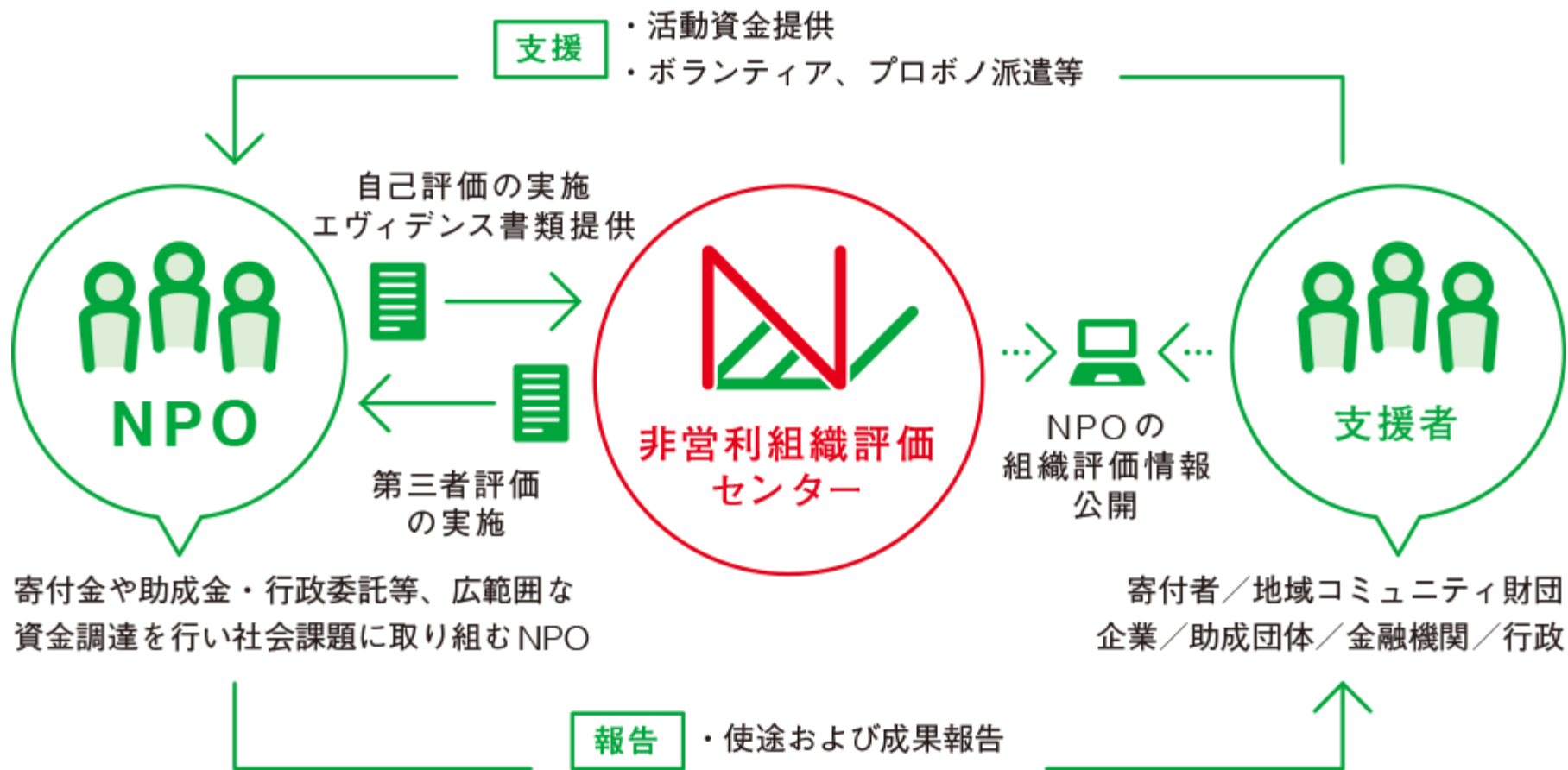
15:15 ベーシックガバナンスチェックのご案内

15:30 終了



# ベーシックガバナンスチェック制度とは

## [第三者評価制度の仕組みと活用]



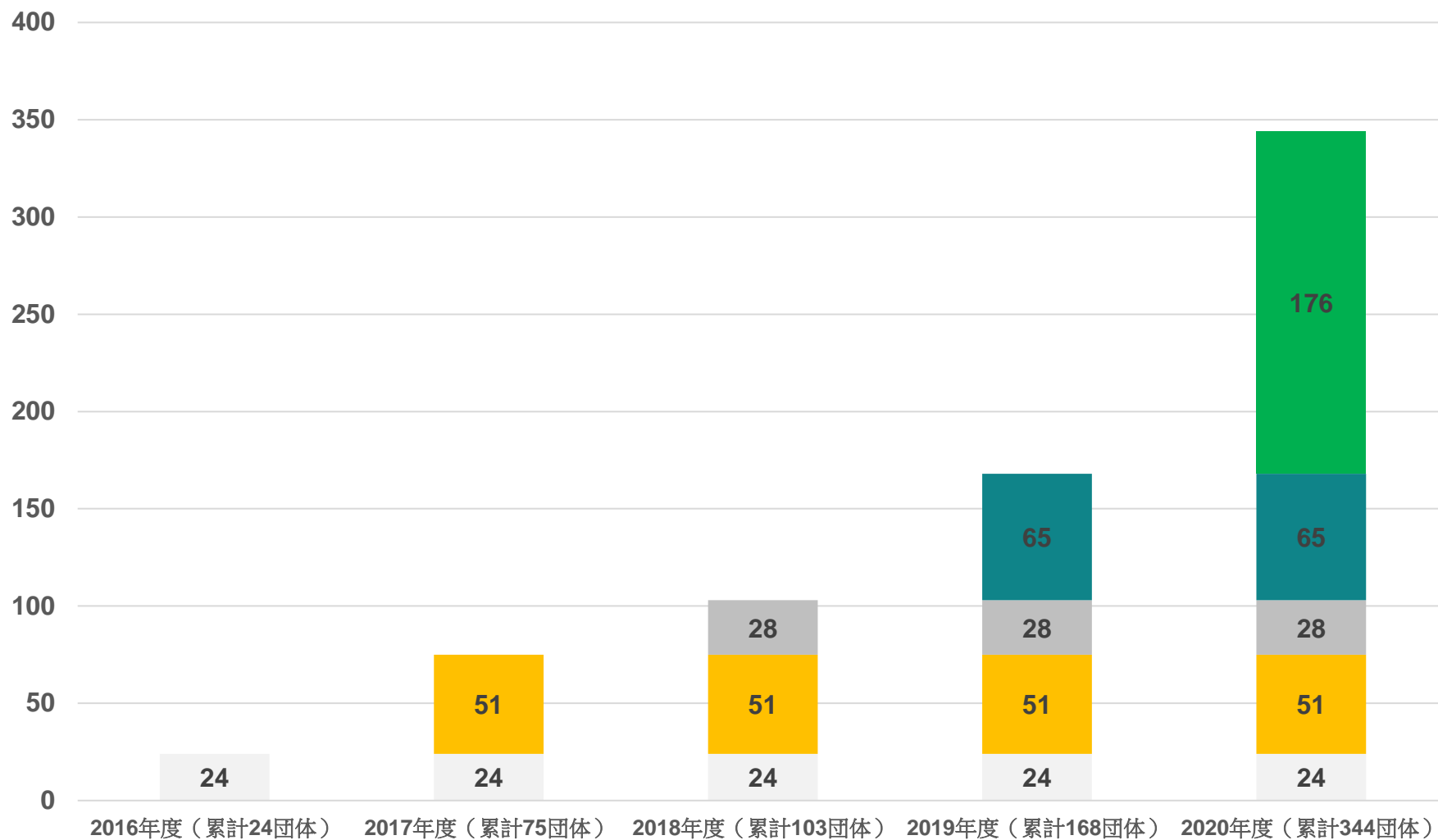
# ベーシックガバナンスチェックとは

## 評価対象

対象法人	特定非営利活動法人（認定・特例認定含む） 一般社団法人（非営利型） 一般財団法人（非営利型） 公益社団法人 公益財団法人 社会福祉法人
対象書類	・被評価団体から提出された定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面・被評価団体のセルフチェック回答データ・登記情報提供サービスから取得した履歴事項全部証明書・その他、被評価団体から提出された団体情報
対象期間	評価を申し込む当該年度の事業計画策定プロセスと過去2事業年度分の運営実績
評価基準	ベーシック評価基準（23項目）



## 評価団体の累計数（2016年度～2020年度）



# 評価実施後の活用方法

現在、助成金申請書上で、第三者組織評価を受けているかどうか確認している助成機関・企業が13団体あります。

- モバイル・コミュニケーション・ファンド
- 日興アセットマネジメント株式会社
- 日本財団
- 日本民間公益活動連携機構  
(JANPIA)
- SOMPO福祉財団
- 環境再生保全機構
- 三菱財団
- ヤマト福祉財団
- 日本郵便
- キリン福祉財団
- ふるさと島根定住財団
- ベネッセこども基金
- 日本政策金融公庫



- 各項目の「基準を満たしている」割合
- 各項目の「基準を満たしていない」割合



## <調査データ概要>

対象制度：ベーシックガバナンスチェック（旧ベーシック評価）

対象法人：特定非営利活動法人（認定・特例認定含む）

一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、  
社会福祉法人

対象期間：2020年4月～2021年3月 計1年間

対象件数：176件（評価確定通知を発送した団体数）

データ収集方法：評価確定通知の実績より集計

## レポートURL

<https://jcne.or.jp/data/bgc-report2021.pdf>





## NPOの実態を見る ベーシックガバナンスチェック評価実績から

- **NPOの実態**  
基準を満たしている、満たしていない項目の割合
- **NPOが苦手としているガバナンス**  
ベーシックガバナンスチェック評価基準に基づく
- **NPOの実態**  
セルフチェックに基づく  
(新制度2020年7月開始より集計)

# レポートP12より

## (3) ベーシック評価基準 23 項目ごとの基準達成

基準を満たしていない項目の集計表

対象：項目 1～項目 20 は 159 団体、項目 21～項目 23 は雇用がある 134 団体

分野	項目 No.	基準内容	基準未達 団体数
ガバナンス	1	法令および定款に則って代表者および役員（理事 3 人以上、監事 1 人以上）を選任または解任している。	20 団体 (12. 5%)
	2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に 2 回以上開催している。	54 団体 (33. 9%)
	3	社員総会（評議員会）を年に 1 回以上、実際に開催している。	4 団体 (2. 5%)
	4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	19 団体 (11. 9%)
	5	1 事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ② 役員の報酬に関する規程	32 団体 (20. 1%)
	6	監事は監査を行っている。	27 団体 (16. 9%)
	7	直近の登記事項を登記している。	36 団体 (22. 6%)
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	124 団体 (77. 9%)
	9	組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。	18 団体 (11. 3%)
	10	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。	7 団体 (4. 4%)
組織の目的と事業の実施	11	組織の目的と事業を文書化している。	1 団体 (0. 6%)
	12	非営利型法人である。	9 団体 (5. 6%)
	13	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。	3 団体 (1. 8%)
	14	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。	1 団体 (0. 6%)
	15	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。	1 団体 (0. 6%)
コンプライアンス	16	税金を滞納していない。	1 団体 (0. 6%)
	17	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。	47 団体 (25. 5%)
事務局運営	18	会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。	6 団体 (3. 7%)
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	62 団体 (38. 9%)
	20	法定保存文書の保存をしている。	117 団体 (73. 5%)
	21	雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。※	30 団体 (22. 3%)
	22	職員の就業状況を把握し、管理している。※	14 団体 (10. 4%)
	23	労働保険に加入している。※	12 団体 (8. 9%)



正しくは、「23」

## (3) ベーシック評価基準 ~~27~~ 基準のうち、基準を満たしていない上位3項目

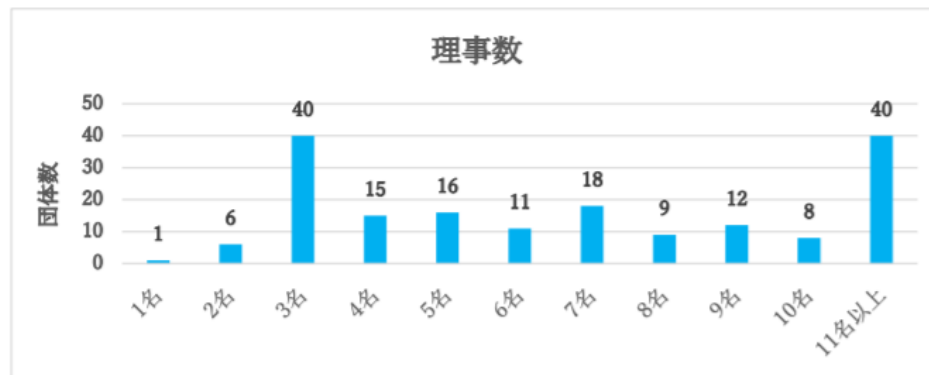
分野	項目	基準内容	団体の割合
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	124 団体 (70.4%)
事務局運営	20	法定保存文書の保存をしている。	117 団体 (66.4%)
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	62 団体 (35.2%)



# レポートP7より

## (3) 理事数、監事数 (対象 : 176 団体)

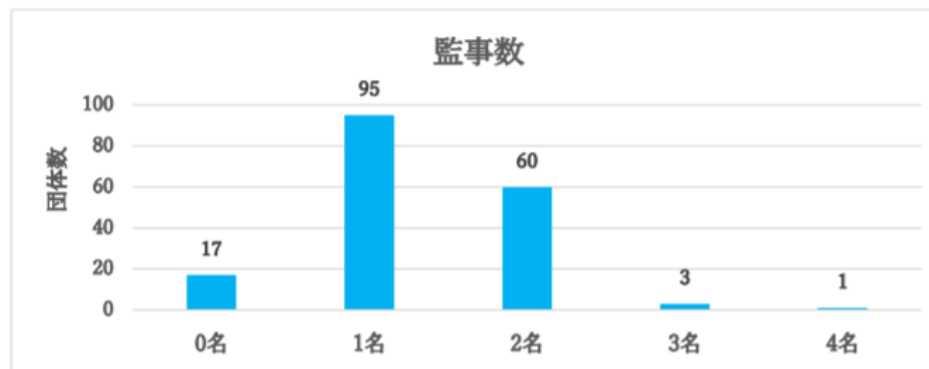
理事数 (平均 : 9 名 中央値 : 6 名 最大値 : 56 名)



1 団体あたりの理事就任数は、3 名が 40 団体であった。同じく 11 名以上も 40 団体あり、最大では 56 名就任している団体もあった。

※人数 1 名もしくは 2 名の団体は、理事会非設置の団体。

監事数 (平均 : 1 名 中央値 : 1 名 最大値 : 4 名)



1 団体あたりの監事就任数は、1 名が 95 団体であった。0 名の団体は監事非設置型で、17 団体であった。



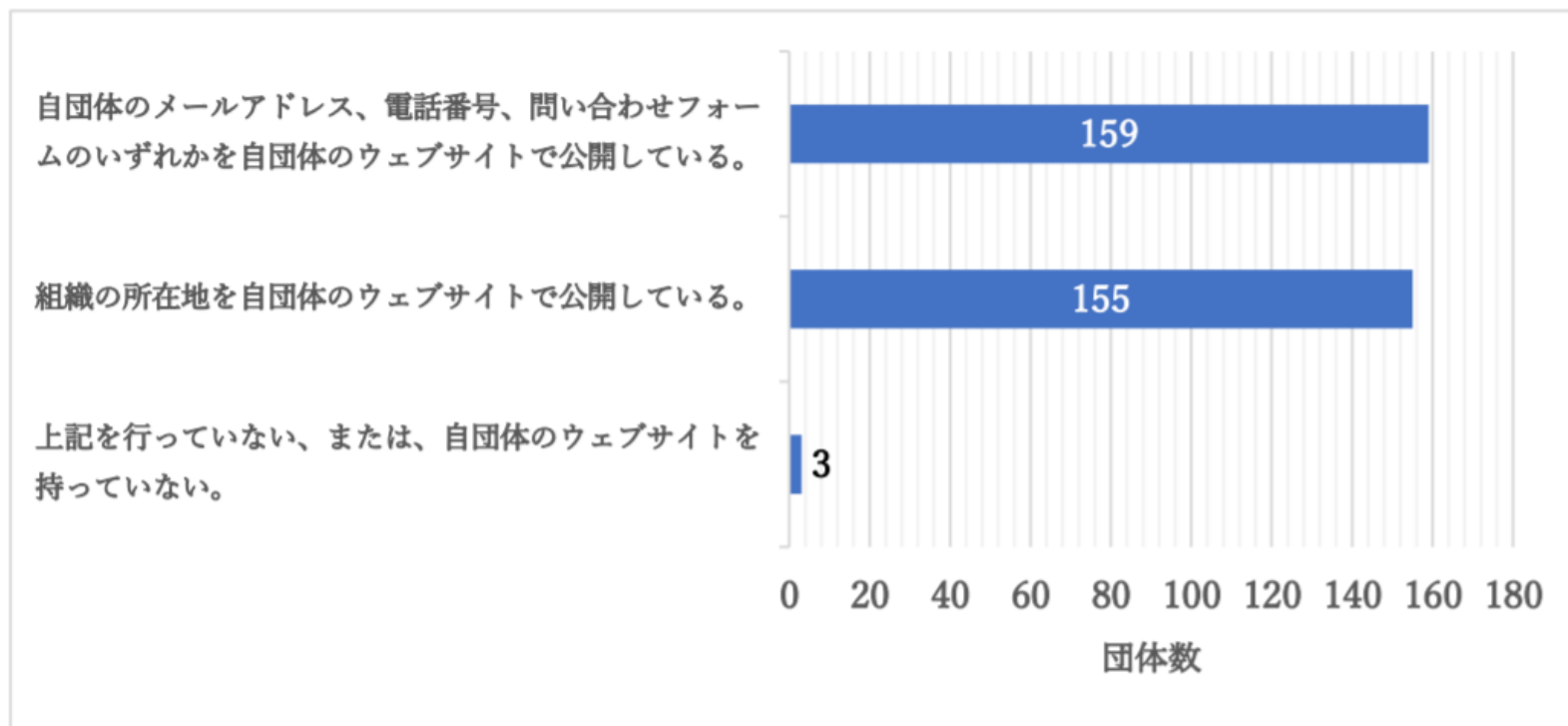
# レポートP13より

## (4) セルフチェック項目の傾向

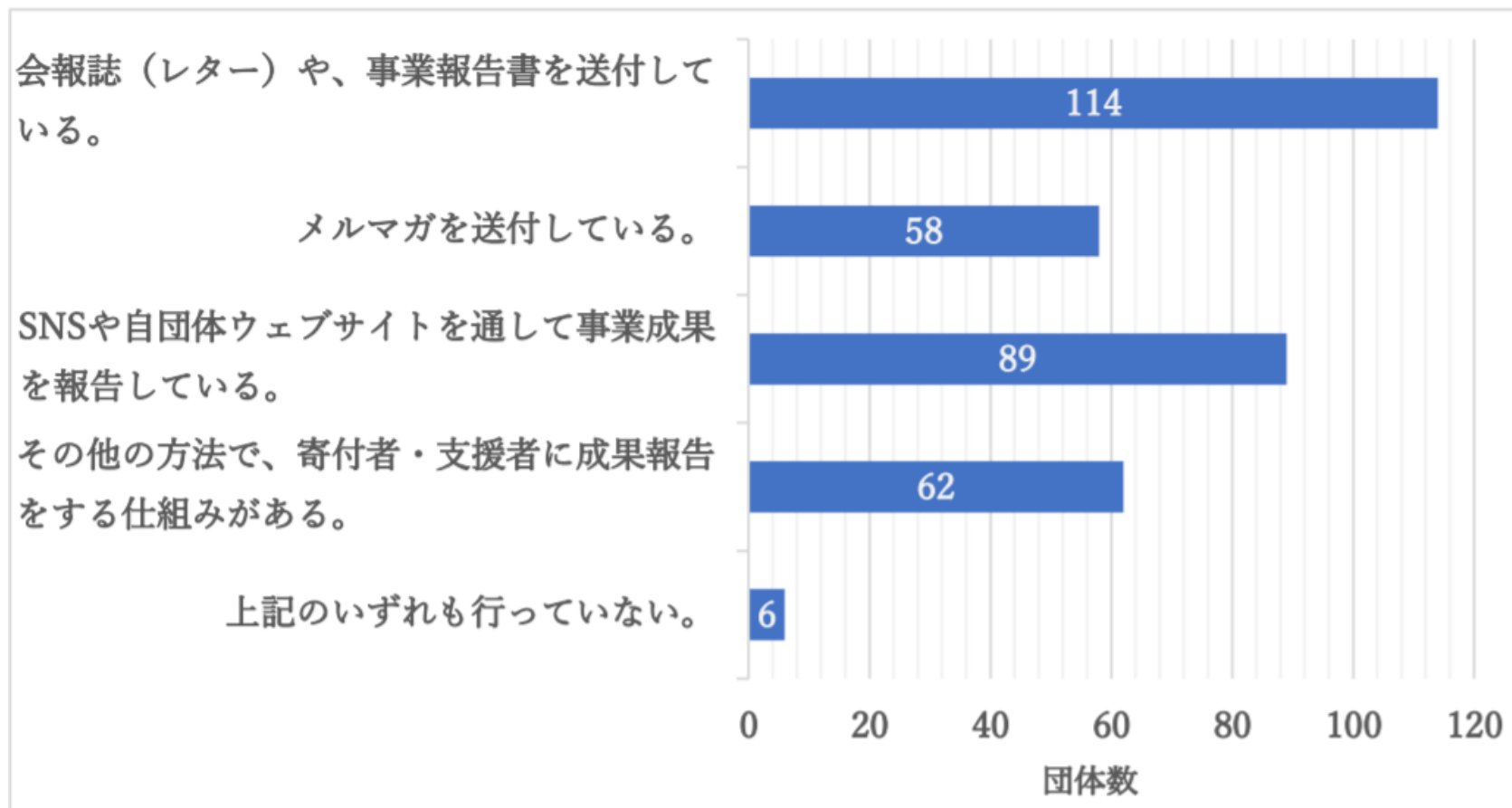
対象：項目 9～20（168 団体）、項目 21～23（134 団体）

### <情報公開>

項目 9 組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。



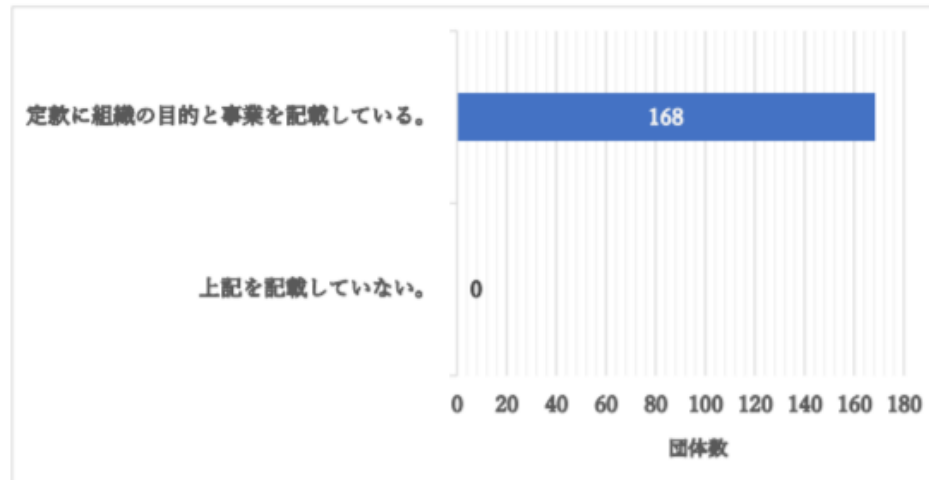
## 項目 10 寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。



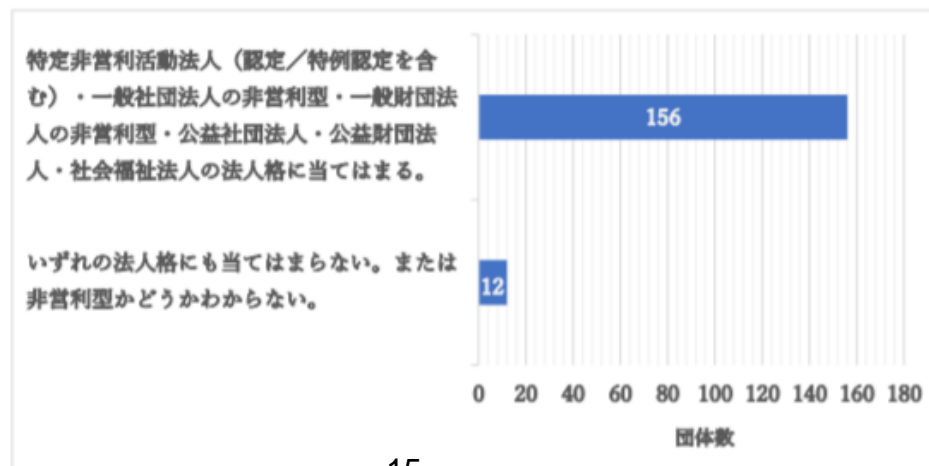
# レポートP14より

## <組織の目的と事業の実施>

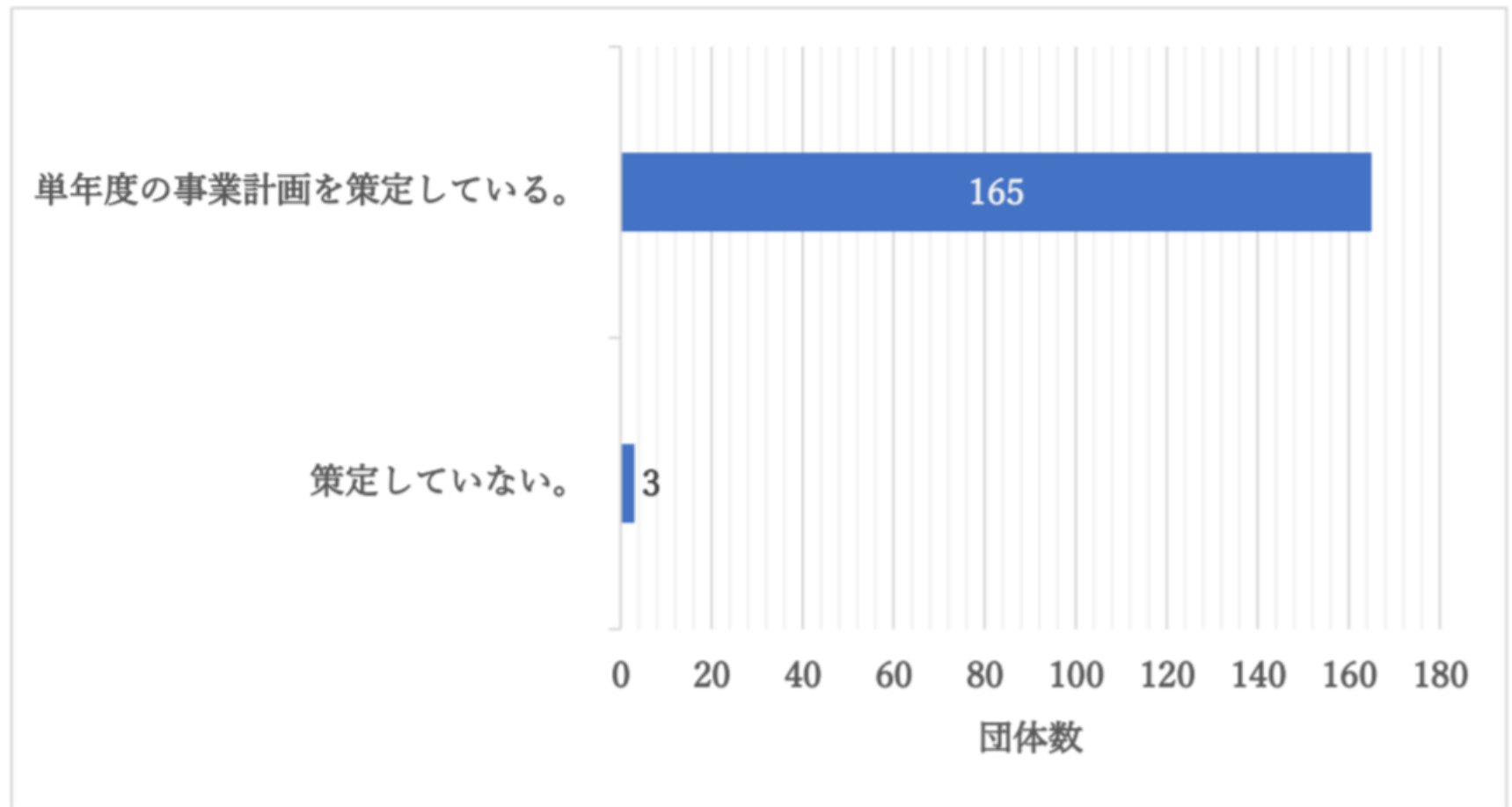
項目 11 組織の目的と事業を文書化している。



項目 12 非営利型法人である。



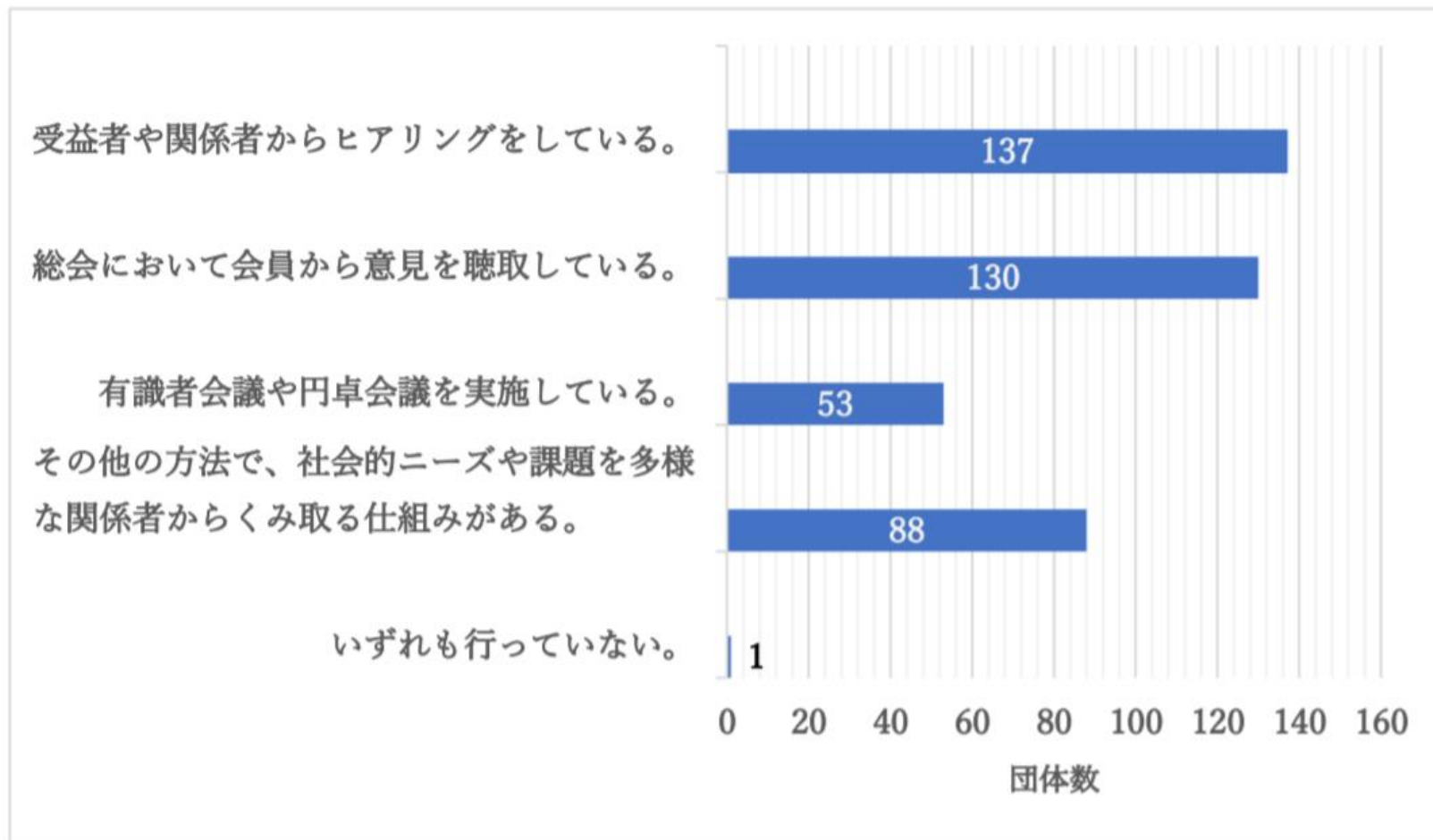
## 項目 13 組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。





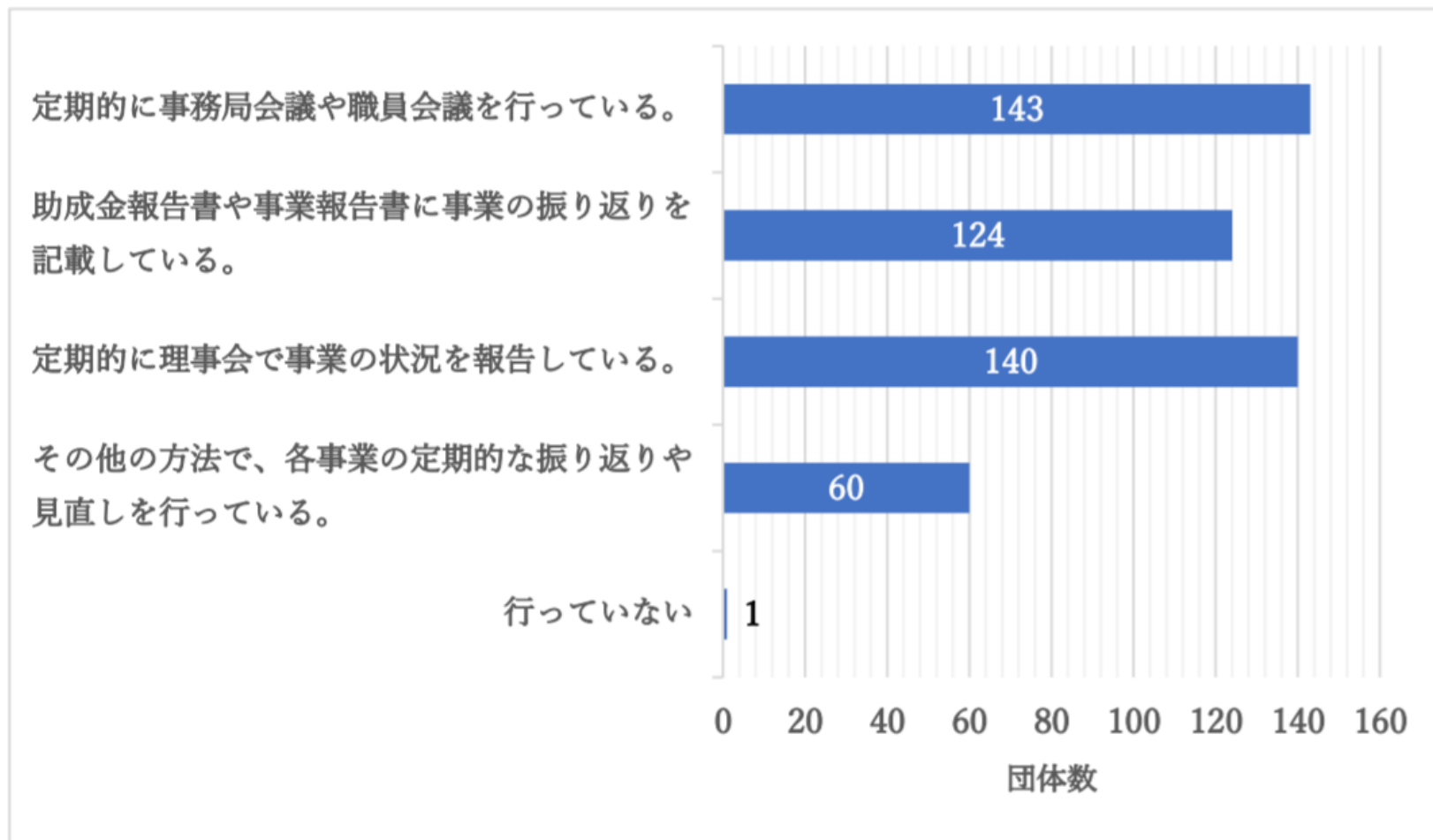
# レポートP15より

項目 14 事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。



# レポートP16より

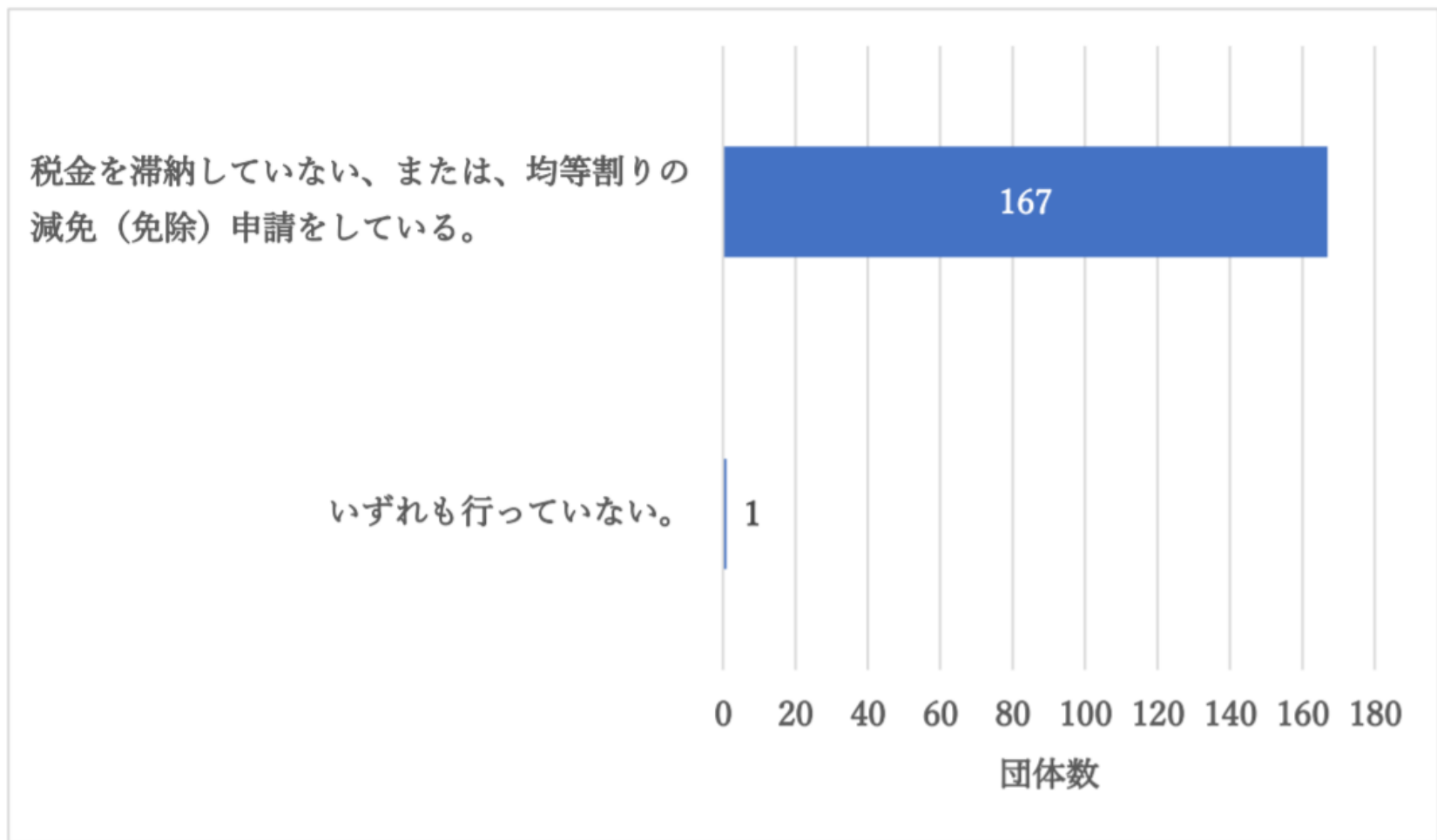
## 項目 15 各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。



# レポートP16より

## <コンプライアンス>

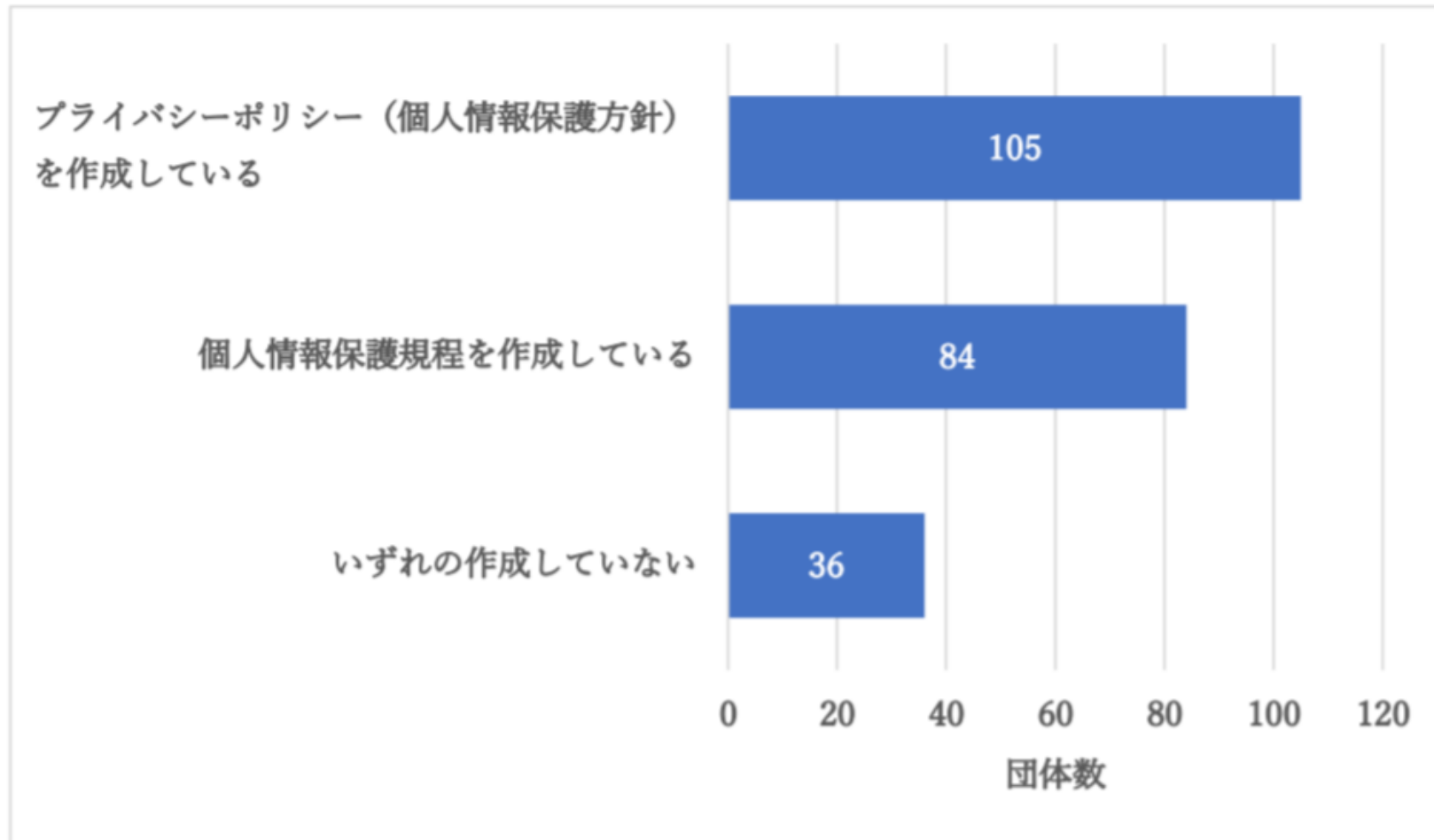
項目 16 税金を滞納していない。



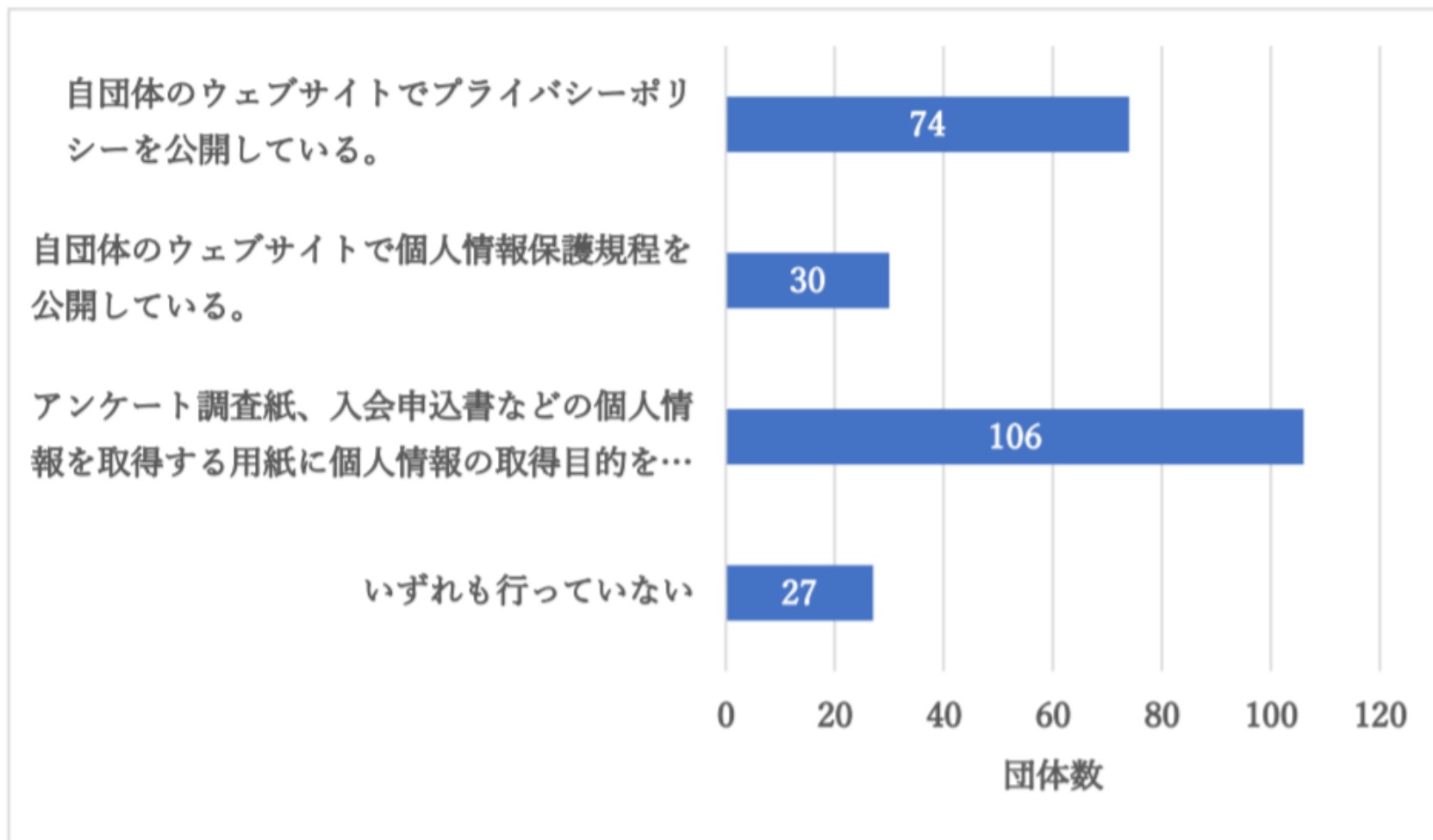
# レポートP17より

項目 17 個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。

## ①個人情報保護に関する規程について



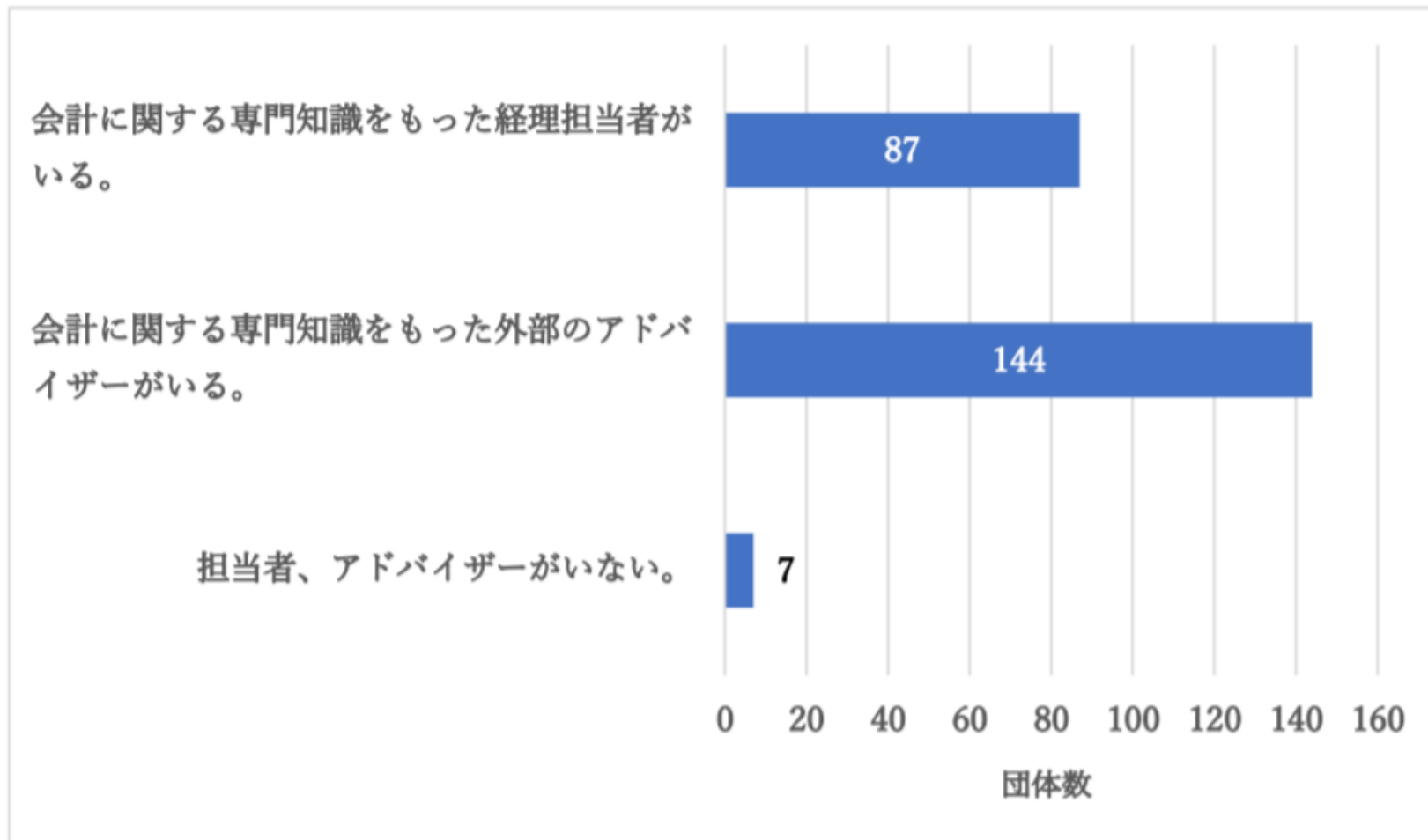
## ②個人情報の取得目的の明示について



# レポートP18より

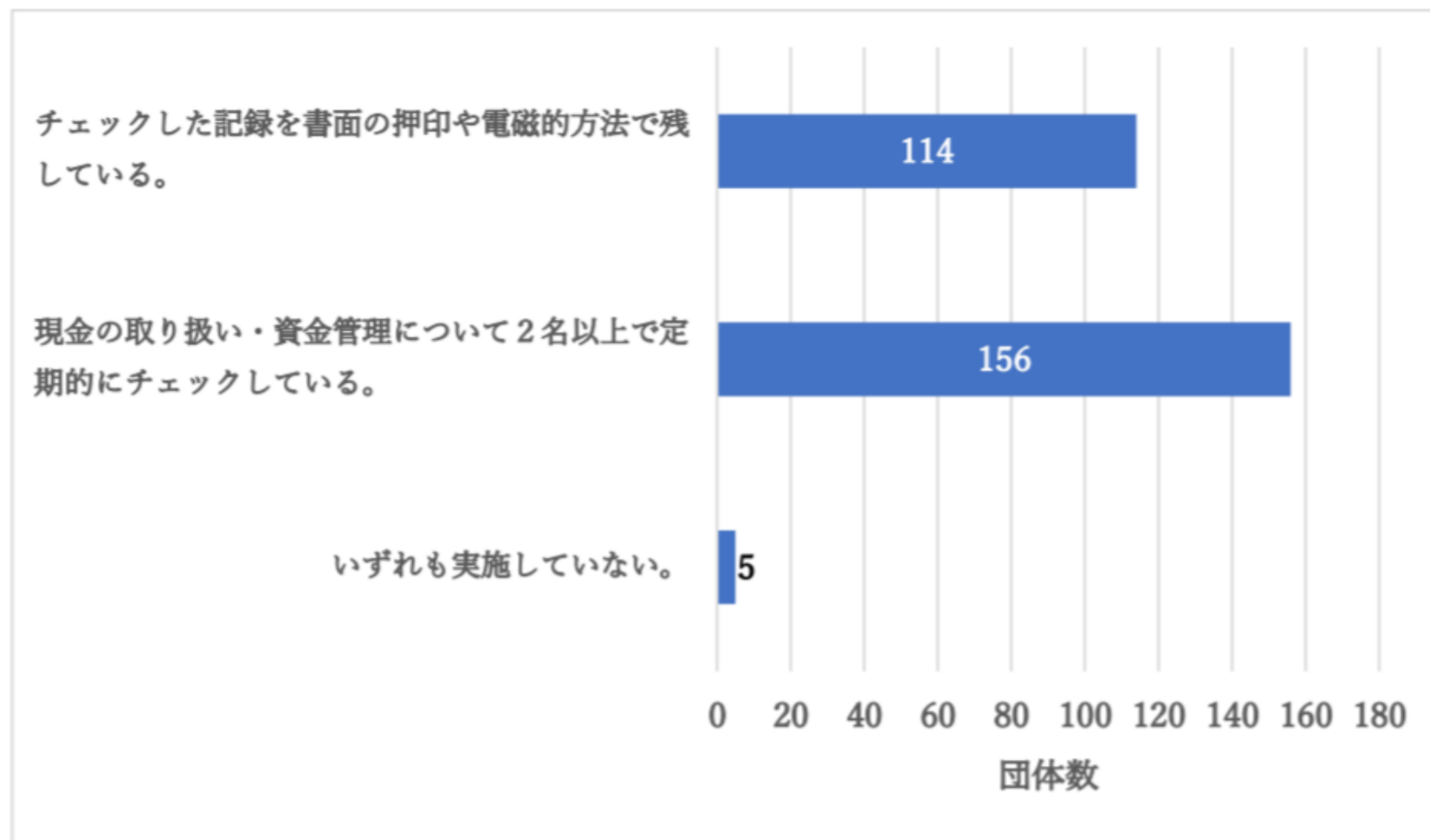
## <事務局運営>

項目 18 会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。

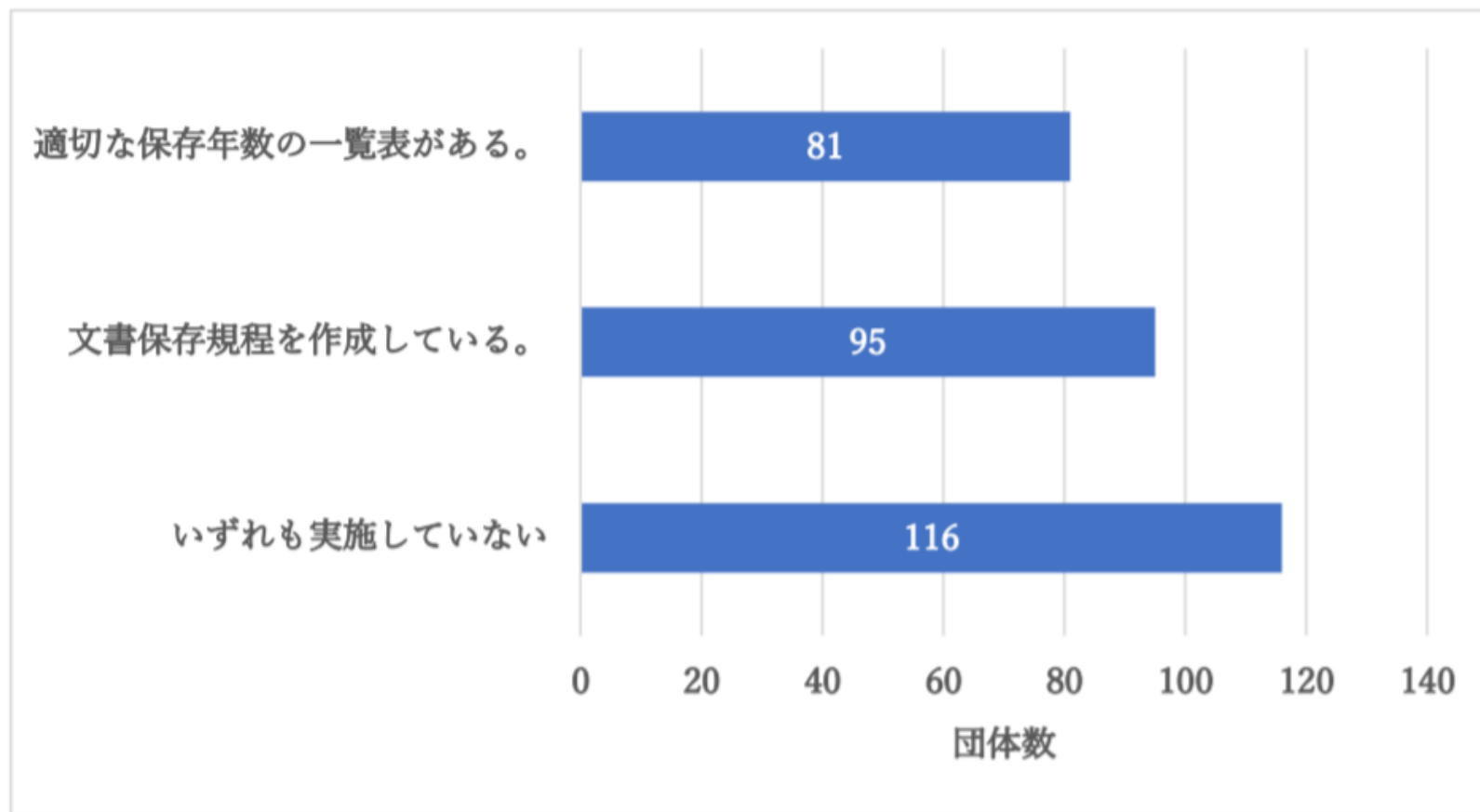


# レポートP18より

項目 19 現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。

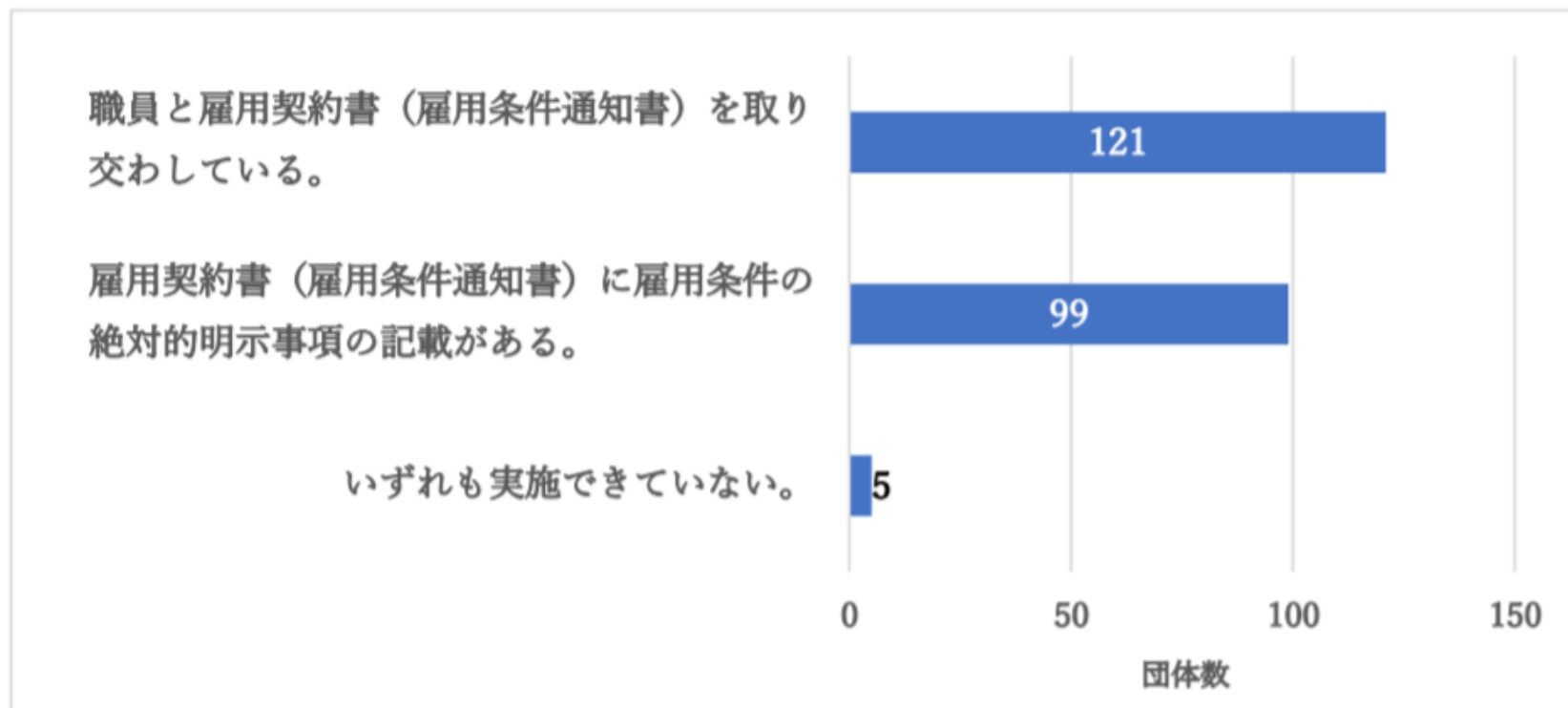


## 項目 20 法定保存文書の保存をしている。



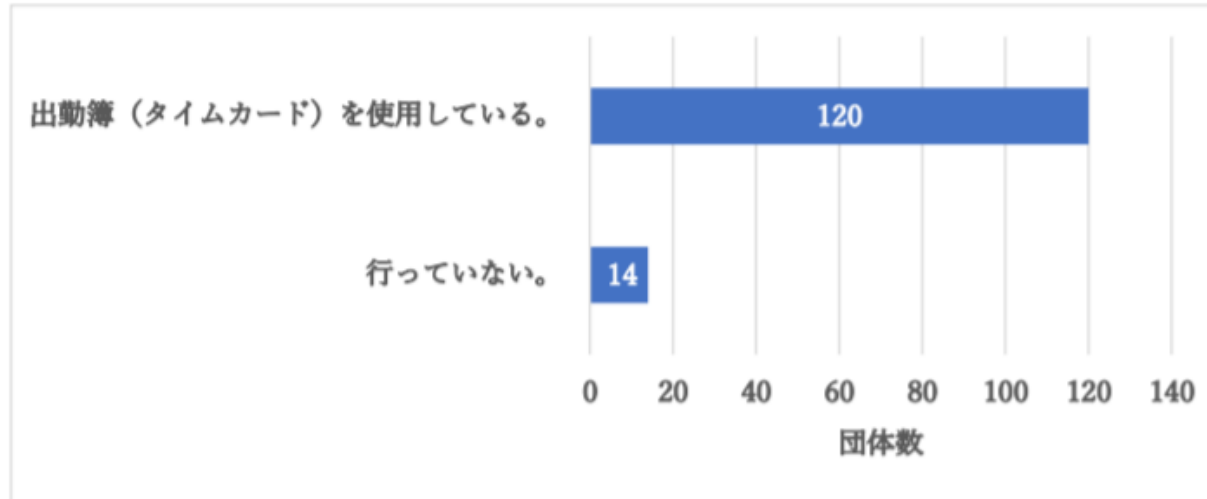


## 項目 21 雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。

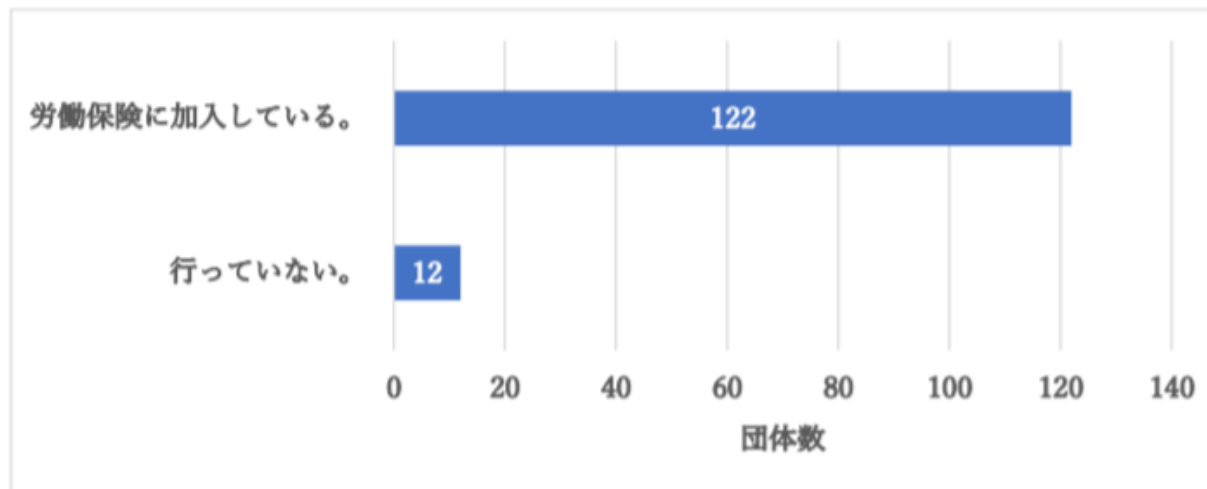


# レポートP20より

【項目 22】 職員の就業状況を把握し、管理している。



項目 23 労働保険に加入している。

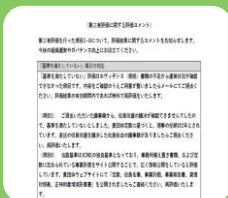


## ■ 評価結果確定後のガバナンス改善サポート



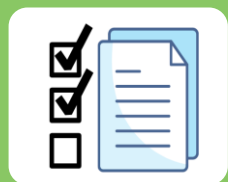
### ガイドブックで確認

- つまづきやすいポイント
- 「基準を満たしていない」場合の改善ポイント



### 評価確定通知に改善のアドバイス

- 基準を満たしていない項目の対応
- 基準を満たしているが今後の組織運営のアドバイス



### 改善後、随時再評価を実施

- 評価実施日から有効期間3年間
- 無料

## 「助成機関、地域の中間支援組織の立場から見るガバナンス」

- ✓ 助成機関で感じるガバナンスの必要性
- ✓ 地域のNPO支援で感じるガバナンスの必要性
- ✓ NPOの組織基盤強化、相談業務におけるガバナンスの話題 など

### パネリスト

石原 真理子氏（NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド）  
松村 渉氏（NPO法人ひろしまNPOセンター）  
浦邊 智紀（（一財）非営利組織評価センター 事務局）

### モデレーター

山田 泰久（（一財）非営利組織評価センター 業務執行理事）





# 質疑応答



## アンケートご回答のお願い

<https://forms.gle/7n6FigaoCJkBsaMq9>

※次回、開催の参考にするため、ご協力をお願いいたします。

(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : [check@jcne.or.jp](mailto:check@jcne.or.jp)

※メールにてお問い合わせください。



# ベーシックガバナンスチェック制度 お申込みのご案内



非営利組織評価センター

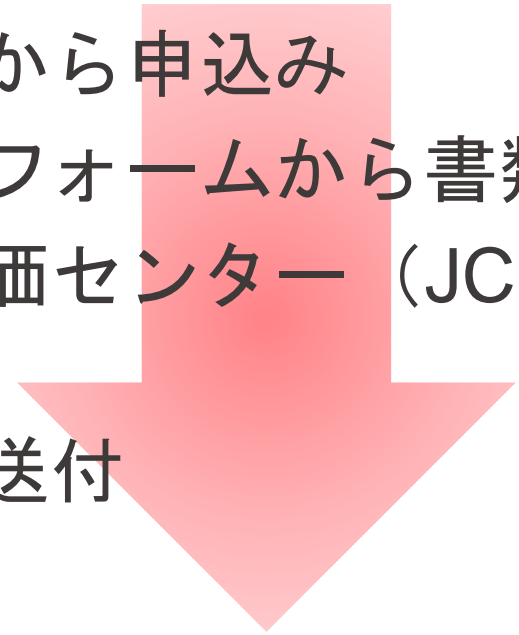
**JAPAN CENTER for  
NPO EVALUATION**





## ベーシックガバナンスチェック手順

ウェブサイトから申込み  
評価書類提出フォームから書類を提出  
非営利組織評価センター（JCNE）にて評価実施



評価確定通知送付  
評価結果公開  
※再評価

有効期間：3年間





- まずはガイドブックをご用意ください
- セルフチェック項目をご一読ください。
- いずれか or 2つともチェック  
→基準を満たしている/満たしていない  
の判断基準が異なります。
- 評価結果公開用情報  
評価結果の公開に関する必要事項を  
あらかじめご準備ください。



- JCNEウェブサイト  
ガイドブックをダウンロードしてください。  
<https://jcne.or.jp/catalog/>

- ガイドブック
- 各種規程類のひな形  
※解説付き
- 代表者宣誓書

## お申込み手順

こちらから『ベーシックガバナンスチェック ガイドブック』をダウンロードし、お手元でご確認ください。

[ベーシックガバナンスチェックガイドブック](#)

[ダウンロード](#)

## ダウンロード内容

- ★ベーシックガバナンスチェックガイドブック
- ★代表者宣誓書 ※お申込み時にご提出いただけます。
- ★付録（規程ひな形/確定通知サンプル/評価活用例）



## 【ステップ①】セルフチェック・お申込み

セルフチェック・お申込みフォーム

[https://jcne.or.jp/basic\\_entry/](https://jcne.or.jp/basic_entry/)

必要情報「ご確認・同意事項」「申込情報」「評価結果公開用情報」をご入力ください。

※ご回答後、自動返信メールの内容をご確認ください。



## 【ステップ②】 書類のご提出

書類提出フォーム

[https://jcne.or.jp/basic\\_entry\\_file/](https://jcne.or.jp/basic_entry_file/)

提出資料

合計16MBのPDFデータにてお送りください

- ・ 代表者宣誓書
- ・ 理事会/総会議事録 2019年度、2020年度分
- ・ 監査報告書
- ・ 役員報酬規程（※作成がある場合のみ）
- ・ 定款、役員名簿、事業報告書、会計報告書類  
（※ウェブサイトにて公開がある場合はURLのみ）





# よくある質問



# よくある質問（お申込みフォーム）

■ 公開情報はあとで修正可能ですか？

→公開後、修正可能です。

■ 申込情報は何に使われますか？

→評価結果のご案内に使用します。



# よくある質問（セルフチェック）

- 「ひな形」に沿って文書管理規程／個人情報保護規程を作成しました。理事会で承認するのは年明けになりそうです。

→その場合、項目17、項目20にチェックをつけていただいて構いません。後日、理事会で承認するようにしてください。

- 現在雇用がないのですが今後雇用予定がある場合はどうしたら良いのでしょうか？

→「現在」の組織の状態についてチェックする制度です。雇用の有無で「無」にチェックをつけてください。今後、雇用された場合は、3年後の更新時に雇用「有」でお申込みください。



# よくある質問（セルフチェック）

- 評価項目18の会計に関する専門知識の「専門資格」とは簿記資格を含みますか？ →含みますので、チェックをつけてください。
- 申込してしまいましたでしたが誤っている箇所があるのですがどうすればよいですか？再度、フォームから申し込んでも問題ないですか？  
→同じ団体から複数回のお申込みがあった場合、最新のものを評価に使用しますが、「訂正のため再度申し込んだ」ことを一度メールにてご連絡ください。また、項目1箇所のチェックや、団体紹介の文章などの軽微な修正であれば、メールにてご連絡いただければ、再度お申込みは不要です。





# よくある質問（書類提出フォーム）

- 理事会を毎月開催しています。議事録が多く、16MBに収まらないためアップロードできません。

→評価では、「理事会の年2回以上開催」「定款に基づいた、事業報告書・決算・事業計画・予算・役員報酬の承認がされている」ことを確認します。

開催数が多い場合は、事業報告・決算・事業計画・予算・役員報酬を議決した議事録を優先的にアップロードしてください。



# よくある質問（書類提出フォーム）

- 代表者宣誓書がアップロードできません。  
→Wordではアップロードできません。PDFで一度保存してアップロードをお願いします。
- 印鑑を押した書類が事務所にあり、現在テレワーク中です。  
→押印済の書類データの用意が難しい場合は、押印無しのデータ（WordファイルをPDF化したもの）でも結構です。
- 監査報告書を作成していません。  
→代わりになる白紙データ、もしくは代表者宣誓書などの代替データをアップロードしてください。



# よくある質問（書類提出フォーム）

- 2020年3月に設立しました。2事業年度を経過していません。

→事業年度が4月始まりの場合、2020年4月～2021年3月までの1事業年度分について書類をご提出ください。

事業報告書・決算書類・監査報告書…2020年度

理事会・総会議事録 …2020年度

※また、2020年度事業報告書・決算書類を承認した

2021年4月～6月ごろまでの理事会・総会の議事録をご提出ください。



## ■ 評価の結果は公開されますか？

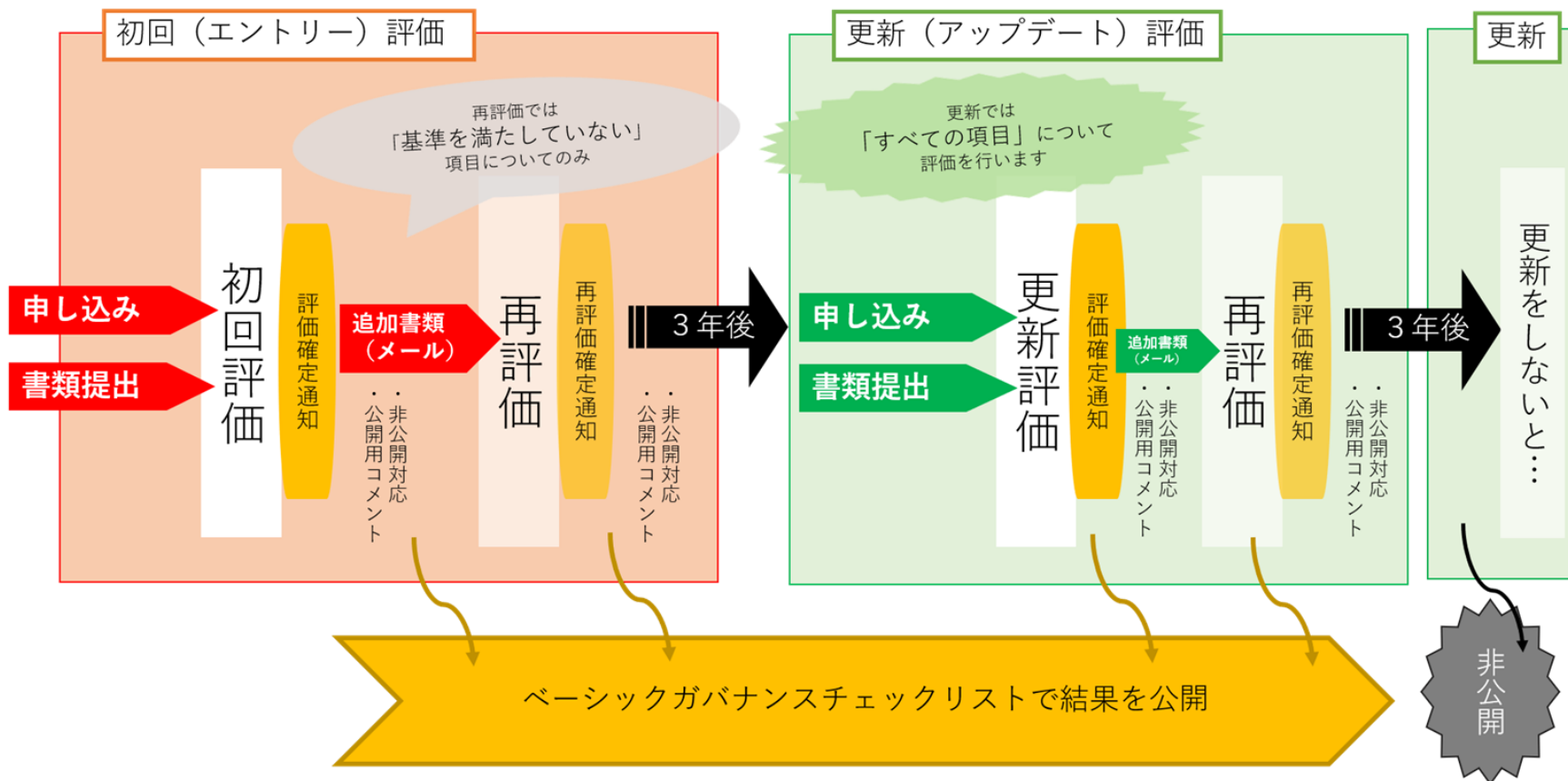
→公開、非公開をご選択いただけます。評価確定通知の送付時に、ご回答をお願いします。

※非営利型でない法人（定款で非営利型の記載が無い一般法人）・理事会非設置型の法人は、公開することができません。



# よくある質問（再評価）

- 「基準を満たしていない」項目はどうすればいいですか？  
→再評価で基準を満たすことができます。



## よくある質問（再評価）

- 再評価を受ける場合、全てを改善してからになりますか？一部でも構いませんか？

→基本的に再評価は1回までとさせていただきますが、例えば「基準を満たしていない」項目に「総会（評議員会）で事業報告・決算書類の承認をしていない」など、改善に時間がかかるものが含まれる場合は、すぐ改善にできたものを先に再評価にかけることができます。






# 評価実施後について



## ■ 評価確定通知のご送付


 非営利組織評価センター  
JANET CENTER FOR NOT-FOR-PROFIT  
 N202-0-0  
 2021年2月19日

[Redacted]  
 理事長 [Redacted] 様

一般財団法人非営利組織評価センター  
 理事長 太田達男
 

ベーシックガバナンスチェック結果通知

ベーシックガバナンスチェックの結果、貴団体の組織運営状況については、非営利組織評価センター（JCNE）の定める基準により次の通り評価したので通知します。

記

第三者評価決定日：2021年1月18日  
 第三者評価有効期限日：2024年1月31日

●第三者評価

評価対象：貴団体よりご提出の定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面

項目	評価基準	評価結果
1	法令および定款に則って代表者および役員（理事3人以上、監事1人以上）を選任または解任している。	基準を満たしている
2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に2回以上開催している。	基準を満たしている
3	社員総会（評議員会）を年に1回以上、実際に開催している。	基準を満たしている
4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	基準を満たしている
5	1事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。 ①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ②役員報酬に関する規程	基準を満たしていない
6	監事は監査を行っている。	基準を満たしている
7	最近の登記事項を登記している。	基準を満たしている
8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	基準を満たしていない





## ■ ウェブサイトへの公開

ベーシックガバナンスチェックリスト

HOME / ベーシックガバナンスチェックリスト

文字  
サイズ  
大  
中  
小

### ベーシックガバナンスチェックリスト

#### 団体検索

#### 並び替え

最新の評価日 ▾

#### 名称

#### キーワード

団体コメントから検索

非営利組織評価センター（JCNE）の独自の評価基準に基づき、団体運営の基本についてセルフチェックと提出書類をもとに簡易的に評価をしています。

評価結果は「ベーシックガバナンスチェックリスト」で公開され、随時更新されます。継続的に第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い団体として、JCNEは掲載団体への支援を推奨しています。

このリストでは、団体ごとのページに評価内容の詳細をご紹介します。

#### 特定非営利活動法人 みんなだれかの仲良しの世界

[詳細 >](#)

評価を受けた年度 2020

団体所在地 栃木県

活動分野 NPO支援 / 子どもの健全育成 / 人権、平和 / 経済活動の活性化 / まちづくり





# ベーシックガバナンスチェックのメリット 助成金申請での活用



現在、助成金申請書上で、第三者組織評価を受けているかどうか確認している助成機関・企業が13団体あります。

- モバイル・コミュニケーション・ファンド
- 日興アセットマネジメント株式会社
- 日本財団
- 日本民間公益活動連携機構  
(JANPIA)
- SOMPO福祉財団
- 環境再生保全機構
- 三菱財団
- ヤマト福祉財団
- 日本郵便
- キリン福祉財団
- ふるさと島根定住財団
- ベネッセこども基金
- 日本政策金融公庫



# 助成プログラムでの活用

- モバイル・コミュニケーション・ファンド
- 日興アセットマネジメント株式会社
- 日本財団

1 3団体のうち、この3団体では、**助成決定団体に非営利組織**評価センターの評価の受診をすすめています。

## モバイル・コミュニケーション・ファンド

### ※(一財)非営利組織評価センターによるベーシックガバナンスチェックの実施

採択された団体については、組織基盤の強みや課題に気付いていただけることを目的として、団体運営の基本項目（法令等で求められている項目）についてセルフチェックを実施(法人格のある団体を対象)

## 日本財団

※採択された団体には非営利組織評価センター（外部サイト）によるベーシックガバナンスチェック評価を受けていただきます。



# 助成プログラムでの活用

## ベネッセこども基金

Q3. これまでに組織や事業に関して、第三者による評価を受けたことはありますか？ある場合は、最新年度と評価機関をお教えてください。

※例：非営利組織評価センター、各都道府県における福祉サービス第三者評価事業 等

## 日本郵便

■【参考】各種の取組状況（該当する場合のみチェック：採否には関係ありません。）

- 非営利組織評価センター(JCNE)の評価を受けている。
- 認定ファンドレイザー資格を取得したスタッフがいる。
- 「えるぼし」認定を受けている。(女性活躍推進法)
- 「くるみん」認定、または「プラチナくるみん」認定を受けている。(次世代育成支援対策推進法)
- 「ユースエール」認定を受けている。(若者雇用促進法)

## 日本政策金融公庫


融資の申請時に、JCNEの組織評価の実績を記載可能です。同公庫による融資の審査時に参考情報として活用します。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。





# 評価を受けた団体のお声



- 
- 組織運営について、自身の理解があいまいな部分が多くあったことに気が付いたので、改善していくいいきっかけになったと思う。
  - 外部評価を得ることで、組織内で見過ごしがちになりやすい領域等を指摘され、再認識できるため、非常に役に立っている。
  - このようなチェックを受けることで、改めてあるべき姿を確認することができ、自組織の体制やルールを見直すきっかけになり、また、次世代への引継ぎのための良い材料となると感じました。
  - 法人運営において勘違いや間違っていた部分を指摘いただけたことは助かりました。
  - 組織運営の健全化を図るよい機会でした。設立5年目ですが、今まで気づかなかった運営上の課題について、きちんと意識、確認できたました。さらに、改善のためのアドバイスやテンプレート等をご提示いただき、とても助かりました。



(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : [check@jcne.or.jp](mailto:check@jcne.or.jp)

※メールにてお問い合わせください。

